

日本脳炎予防接種のお知らせ

第1期の新ワクチン「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」での接種が開始されました。また、昨年からは第2期の方も新ワクチンでの接種が可能となりました。

第1期：3歳以上7歳6か月未満の幼児

第1期初回2回：1週間から4週間の間隔をあけて、2回受けてください。
第1期追加1回：初回接種終了後おおむね1年で、1回受けてください。

第2期：9歳以上13歳未満 1回
※第1期(合計3回)が完了していない方は、不足分を第2期の期間(9歳以上13歳未満)に接種可能になりました。

今年度からは、母子健康手帳交付時に第1期初回(2回)第1期追加(1回)の予診票(合計3枚)を発行しています。また、国の積極的な勧奨年齢の方には予診票を郵送しています。

予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳の予防接種の記録をご確認いただき、健康推進課、または各支所で交付を受けてください。(支所での交付は事前のTELが必要)

持ち物 母子健康手帳

子宮頸がん個別検診のご案内

- 対象者** 20歳以上の市民で、やむを得ない理由で集団検診を受診できなかった方
- 検査方法** 問診、医師による視診、子宮頸部の細胞診
- 検診日** 2月3日～3月17日(検診機関の診療実施日)
- 検診機関** 市内産婦人科医院(アルプスベルクリニック、岩佐ウイメンズクリニック、田中医院、広島医院)
- 受付時間** 検診機関により異なります。
- 検診料金** 1,000円(70才以上は500円)(生活保護世帯、子宮頸がん検診無料クーポン券をお持ちの方は無料)
- 申込方法** 健康推進課までTEL
- *なお、乳がん検診は、引き続き3月15日まで指定された検診機関(久美愛厚生病院、日赤病院の診療実施日)で受けることができます。

麻しん風しん予防接種(MRワクチン)を接種しましょう！

対象の方で、まだ麻しん風しん混合ワクチンを未接種の方は、感染を防ぐために早めに接種しましょう。

- 対象者**
- 第1期：満1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで
 - 第2期：就学前1年間にある方(年長児)
(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)
 - 第3期：中学1年生
(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)
 - 第4期：高校3年生に相当する年齢の方
(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)

期限 3月31日まで(第1期以外)

料金 無料(市が負担)※期限を過ぎると自費になります。

場所 指定の医療機関に予約をして受けてください。

持ち物 予診票(白茶色)、母子健康手帳
(対象者には、予診票を郵送しています。)

2月のこころの健康相談

申込先 飛騨保健所 ☎33-1111(内310)

地域	相談日	時間	場所	内容
高山	2日(水)	13:30～15:00	市保健センター	・精神科医による無料相談です ・予約が必要です

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳を受けていない妊婦	8・22	13:15～13:30	妊娠証明書	市保健センター (☎35-3160)
妊婦教室 第1回	出産予定が23年7月の妊婦	7	13:15～13:30	母子健康手帳 必要な方は水分補給のための飲み物	
妊婦教室 第2回	出産予定が23年6月の妊婦	14	13:15～13:30		
妊婦教室 第3回	出産予定が23年5月の妊婦	21	13:15～13:30		
妊婦教室 第4回	出産予定が23年4月の妊婦と夫	28	9:15～9:30		
4か月児健診	22年9月21日～9月30日生まれ	9	13:00～13:45	母子健康手帳 問診票 バスタオル	
	22年10月1日～10月10日生まれ	18			
	22年10月11日～10月20日生まれ	23			
1歳6か月児健診	21年7月1日～7月15日生まれ	10	12:30～13:30	母子健康手帳 問診票	
	21年7月16日～7月31日生まれ	24			
2歳児相談	21年1月1日～1月10日生まれ	4	9:15～9:45	母子健康手帳・問診票・子ども用フオーク・お手ふき・歯ブラシ・コップ・お茶	
	21年1月11日～1月20日生まれ	18			
	21年1月21日～1月31日生まれ	25			
3歳児健診	20年1月1日～1月15日生まれ	16	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票 尿・歯ブラシ・コップ	
	20年1月16日～1月31日生まれ	25			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金(祝日を除く)	9:00～11:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター
		毎週木曜日(祝日を除く)	8:30～12:00		各支所
医科診療	休日に急に病気になった方	6・11・13・20・27	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証 (受給されている方) フッ素塗布:1,050円	市保健センター内 高山市休日診療所 (☎35-3175)
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	6・13・20・27	8:30～11:30		
小児夜間診療	夜間に急に病気になった方	4・18・25	20:00～21:30	健康保険証 医療受給者証	久美愛厚生病院内 小児夜間初期救急診療室 (☎32-1115)

◎休日、夜間等の急病の場合、受診できる医療機関の問い合わせは、高山地域救急病院案内(☎34-3799)へ